

令和6年9月定例会 県土整備委員会（付託）

令和6年9月27日（金）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

梶原委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより県土整備部関係の審査を行います。

県土整備部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

- 徳島小松島港港湾脱炭素化推進計画（案）について（資料1、2）

朝田県土整備部長

1点御報告させていただきます。

お手元の資料（その1）を御覧ください。

徳島小松島港港湾脱炭素化推進計画（案）についてでございます。

さきの6月定例会で御報告させていただきました素案につきまして、去る7月4日から8月2日にかけてパブリックコメントを行いました。合計で17件の御意見を頂きました。主に、計画の内容に係る質問やそういったものが含まれておりましたが、今回、計画案として取りまとめましたので、御報告させていただきます。

本日、この場での御論議等を踏まえまして、来月にも、徳島小松島港港湾脱炭素化推進協議会を開催して、計画の策定、公表に進んでいきたいと考えております。

その上で、脱炭素に向けた取組を関係機関と連携して進めていきたいと考えております。

梶原委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

大塚委員

それでは質問させていただきます。

さきの本会議において、鉄道高架に関する議論があったわけですが、今後、人口減少や少子高齢化が進む中で、鉄道高架のような踏切をなくす分断解消など、暮らしの中で生じる不便を取り除き、街の利便性向上にもつながる、誰もが使いやすい基盤整備を進めるべきであると思います。

このことは、知事がおっしゃる、ずっと居りたい、みんな行きたいと思わせるのに欠かせないものであって、正に鉄道高架は今の県都に足りないものであると思います。

特に、他県を見ましても、今の徳島駅のような踏切の状況が残っているのは非常に少な

いです。

そういう面で、これからの県都である徳島駅のことを考えましても、鉄道高架は欠かせないものだと思います。

それから一方で、車両基地を旧徳島市文化センター跡地に移設することにつきましては、前々から騒音とか環境への影響もありますが、どのようにお考えなのかお伺いします。

桂野まちづくり室長

ただいま大塚委員より、車両基地移設に当たり騒音など環境への影響はどうかという御質問を頂いております。

徳島駅北側にあります車両基地移設を含む鉄道高架事業につきましては、ボトルネック踏切となっている花畑踏切を除去し、国道192号の狭隘部^{あい}であるアンダーパスの改築が可能となるなど、都市交通の円滑化だけでなく、これまで線路で分断されている市街地についてグランドレベルで接続し、スムーズな歩行者動線を確保することができるようになることから、人が行き交う回遊性が高まるとともに、車両基地跡地や高架下空間の活用により、駅北側エリアを含め駅周辺における人流増加、商業活動の活性化が期待できるものがあります。

委員お話しのとおり、人口減少、少子高齢化が進む中、本県の将来を担う若い世代をはじめ、県内外の皆様から選ばれる徳島県となるためにも、県都徳島の魅力度アップに欠かせない事業であると考えております。

今回、検討を行っております車両基地の移設候補地周辺におきましては、徳島市役所や中央警察署などの官公庁のほか、家屋やマンションなどの住宅もありますことから、県議会や、去る9月5日に開催された住民説明会におきまして、騒音や煙害などに対する懸念、新たな車両基地に伴う街の分断などの御意見を頂いております。

車両基地では、運行していない車両を止めておく留置設備や車両の整備、検査、修繕などを行う検修設備などを備えるため、車両のエンジン音、また、ブレーキ音などの音が発生することが予想され、周辺住民の生活環境への影響が懸念されることから、騒音や振動をはじめとする環境調査を行い、その影響を評価し、結果に応じて対策の検討を行うこととしております。

今後、新しい候補地への車両基地移設を進めるに当たりましても、地域の皆様の不安を解消するため、適切な時期に調査、検討に着手したいと考えております。

大塚委員

環境調査とかその対策については、地元住民の生活環境の配慮に欠かせないものでありますので、スピード感を持って調査、検討に着手していただくようお願いしたいと思います。

また、騒音とか煙害といった環境のほかにも、車両基地を移設することによって街の分断が生じるといった御意見もあるようですが、高架の基地であれば高架の下を通ることも可能であり分断しないと考えますが、それについてはどう思われますか。

桂野まちづくり室長

ただいま大塚委員より、高架の車両基地であれば地域を分断しないのではという御質問を頂きました。

さきの事前委員会で、移設する車両基地の構造につきまして、高架橋構造又は盛土構造で構築する場合の特徴を説明させていただきましたが、高架橋構造で整備する場合、既存の歩道をグランドレベルで復旧できるだけでなく、徳島市の徳島駅周辺まちづくり計画に記されているような車道を新たに整備することも可能となりまして、これまで以上に東西の往来が容易になり、地域の一体化が促進されと考えております。

また、高架下の活用も可能となり、販売店舗や飲食店などの商業施設をはじめ、駐車場などの利用も考えられ、新たなにぎわいの拠点として期待できるなど、様々なメリットがあると考えております。

大塚委員

高架下の活用につきましては、さきの事前委員会でも説明いただいておりますが、にぎわいを生み出すことはもちろん、既成概念にとらわれず、車両基地は地域に役立つ施設としてしっかりと検討していく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

それから、最近特に都市部におきまして、いわゆる医療モールというものが出来てきているわけですが、ある私の非常にお世話になった知り合いの方が高円寺に大きなビルを買いまして、ホテルなんですけれども、その経営に当たりまして、実際に泊まったりする機能だけでは不安定なところもあるので、その5階部分に医療モールを造ったのです。

なぜ、最近、医療モールがいいかと言いますと、開業されている親御さんの跡を継ぐことに対して非常に懸念を持ちまして、その理由としましては、新たに建物を建て替えたり、医療器械なんかも新設で購入しなければならないということで、非常に初期投資が掛かる。それから、新たに開業する場合は土地から買うこともあるので、そういう面で新たな開業を躊躇^{ちゅうちよ}されているということなんです。

そういう中で、内科とか整形とかいろんな診療科がありますけど、放射線科を入れますと、CTとかMRIとかを導入しなければならない。医療モールというのは一つ一つの器械を買わなくてもよく、貸しビルなので月々の賃料を支払うことによって経営が成り立つわけです。

その問題を出したのは、一つは私のアイデアというか案ですけど、車両基地を造った場合、できればその上に駐車場とか医療モールとか、今、一般に必要と言われている魚市場とか野菜の市場とか、場所として一番いい場所にそういうものを造ることによって、車両基地を外から覆うことで騒音とかを防ぐことになりまして、また、にぎわいづくりにおいても非常にいいものだと思うわけです。

このことに関しては、また後でいろいろ聞こうと思っておりますが、特にそういった医療モールにつきましては、地域にとっても健康管理を支える拠点ということで非常にいいのではないかなと思います。

このように民間活力を呼び込むことができれば、先ほど言いましたように、車両基地は高架下だけでなく高架の上のほうにもいろんなものを造ってもいけるのではないかと、夢が広がっていきます。

今後、そのことに関してどのように取り組んでいくか、分かる範囲で結構ですので教え

ていただければと思います。

桂野まちづくり室長

ただいま大塚委員より、車両基地は地域に役立つ施設として、医療モールなど民間活力を呼び込むべきだという御意見を頂きました。

これまで、徳島駅周辺の中心市街地におきましては、公共投資が進まず民間投資が停滞している現状があると認識しております。新ホール整備をはじめ、鉄道高架事業の推進などの公共投資一つ一つに道筋を付けていくことで、新たに生まれ変わる市街地に対する投資意欲が生じてくるものと考えております。

そのため、魅力的な施設整備や歩きたくなるまちづくりなど、県都徳島の魅力度アップを着実に推進し、民間投資の拡大につなげてまいりたいと考えております。

委員お話しの医療モールにつきましては、例えば大阪市にあります住之江車両基地の高架下には、整形外科、内科、婦人科、歯科の四つのクリニックと薬局が一つ入るなど、地域のニーズに対応した事例が都市部では増えてきている状況でございます。

今後、民間投資の呼び水となりますよう、他県の様々な事例を参考にまちづくりを進める中で、地元の皆様にも参画いただきながら地域のニーズを組み入れるなど、県都のにぎわい創出に向け、徳島市やＪＲ四国と協議、調整してまいりたいと考えております。

大塚委員

今回、鉄道高架事業や車両基地をやる中で、そういった問題を費用の面、利便性、まちづくりという視点で考えて、アイデアを使いながらできるだけ費用は掛からないような方針で魅力あるまちづくりを。車両基地については、環境問題についても車両を上手に止めたりとか、アイデアがあったらできると思います。とにかく、そういうことを十分に考えて進めていっていただきたいと思います。

この質問については、私は他県に比べてもう20年、30年遅れていると思うので、現状をきちんと把握した上で、本当にスピード感を持って、皆さんでアイデアを出し合って、前に進んでいっていただきたい。できる限り早くやっていただく。それがやはり県民の方々の大きな願いです。私は最近よく思うんです。県民の方々は、非常に注視されております。とにかく早くしてほしいとか、もちろんそう思われると思うんですけど、それをきちっと早く、アイデアを持って利便性を持たせてやるのが、理事者もそうですけども、我々県の最大の課題だと思っています。これが今、早くできないと、はっきり言って県民は見放しますよ。それぐらいの危機感を持ってプラス思考で、皆さんでアイデアを出して進めていっていただきたい。そのように思います。このことについては、以上で終わります。

もう1点、国道492号で道路の災害がありました。あれは実は地滑りがあって、私は木屋平診療所に行っているんですけど、そこの国道が通れないから迂回路を通ってます。普通の山崩れと違って地滑りですから、全体を通行止めにしてます。2か月間、調査を繰り返して、どのようにしてきちっと修繕できるのかで悩まれていると思います。それに関する質問をしたいと思います。

木屋平の国道492号なんですけども、6月23日に山腹崩壊して、現在も通行止めとなっております。当該路線は、美馬市の穴吹地区と木屋平地区を結ぶ幹線道路であり、私も木

屋平診療所に通っていますので、通行止めが長期化しますと、地域の住民生活だけでなく、観光、農林、建設業などの産業に非常に影響が出てくると考えられますけども、復旧に向けた現在の状況についてお伺いします。

姫氏原砂防防災課長

ただいま大塚委員から、国道492号の道路災害の現状について御質問を頂きました。

今年 6 月 17 日から 18 日の梅雨前線豪雨の影響によって、九州から関東にかけて広い範囲で激しい雨が降り、美馬市木屋平では累積雨量 101mm を観測した大雨の影響によって、6 月 23 日には御質問の一般国道 492 号、美馬市木屋平尾山において山腹崩壊が発生したため、全面通行止めを行い、現在、迂回路として市道を利用いただいているところでございます。

当該箇所につきましては、路面の沈下や川側の擁壁にクラックが発生したことから、専門家による現地調査を行い、意見を伺いながら、調査ボーリングや地下水の測定などの地滑り調査を実施し、先週までに地滑りの規模や対策方法が決定いたしました。

これを踏まえまして、現地での流木伐採など、準備工を終え、去る 9 月 24 日から斜面上部の切土工事に着手したところでございます。

今後とも、地元美馬市と緊密に情報共有を図りながら、対策工事をしっかりと進めてまいります。

大塚委員

すぐには分からないかもしれないけど、いつ頃から通行できるようになるんですか。

姫氏原砂防防災課長

ただいま大塚委員から、いつ頃通行できるようになるのかという御質問を頂きました。

当該現場は、地滑りが完全に鎮静化していない状況での作業であり、観測機器を設置して斜面上部の動きを監視し、安全を確認しながら切土や排水ボーリングなどの工事を実施することで進めております。

このうち、切土につきましては、無人でも掘削できる特殊な工法を採用し、慎重に工事を進めているところでございます。

また、当該箇所は高さ約 40m にも及ぶ長大斜面でございまして、斜面对策の工事を全て完成するには時間を要することから、早期に 1 車線でも通行が確保できるように、現在行っております斜面上部の切土工事を終えましたら、川側の擁壁工事に着手するなど、作業工程にも工夫を凝らしながら工事を進めてまいります。

今後とも、地域の住民生活や各種産業への影響も念頭に置きながら、工事の安全確保にも十分注意し、早期の通行機能確保に努めてまいります。

大塚委員

地滑りですので工事が非常に難しいです。そういう中、私もそこへ行って診療をしているんですけど、できるだけ早く片側車線でも通行させていただくように。

実は迂回路も通るんですが、今日は迂回路については質問をやめておこうかと思ってたんですけど、質問じゃないですから、ただ単に状況だけ言います。非常に高いところです。

ので、冬場になったら積雪がすごい。私も往診があって山を二つ三つと超えるんですけど、雪が多くて行けないんです。ということは、今、迂回路に使っている道が使用できないので、すごく不便に感じます。これは質問じゃないですけど、そういう状況がいろいろあります。通行止め解除のスケジュールが立ち次第、地元への丁寧な説明をお願いしたいと思います。

情報提供をお願いするとともに、引き続き、早期復旧に向けてスピード感を持って作業に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

井川委員

私から、鉄道高架及び車両基地について何点か質問させていただきたいと思います。

事前委員会で、駅の北口の案や車両基地の話を伺いました。この県土整備委員会とは関係ないんですけど、ホール、アリーナを建てることに対しては異存ないんですが、場所については、いろいろ御意見を言わせていただきたいと思います。

鉄道高架、車両基地の話もいろいろ出ているわけですが、今も大塚委員の話を聞かせていただいて、下とか上とかに医療機関ができたらいいなという話も聞きまして、どうかなと思って聞いたんですけど、あの場所って文化センターがありまして、隣に青少年センターがありました。文化センターは、徳島の文化、芸術を象徴しているようなところがありまして、青少年センターも、青年団がもう何十年も掛かって青年の集まる場所を作ってほしいと要請してできた青少年センターでございます。本当に思い出の詰まった、徳島の文化を象徴したような場所でございます。

そこに操車場を持って来られるということでございまして、車両基地も、北口に橋を付けるっていう話も聞かせていただいたんですが、ただでさえ川之江街道の入口っていうんですか、青少年センター、市役所裏に遺跡がまだ残っているので大変だという話を聞いたんです。

ましてや、北口を掘ったら、あそこは徳島城西の丸御殿があって、今でも地名が城ノ内っていうんです。かなり遺跡が残っているんじゃないかと思います。私も家が近いです。1kmそこそこのところに自宅があるんですが、私の家のあたりからも内町小学校に通学している子供たちがたくさんいます。本当に隣町でありますので、私も通らせていただいているんです。

北口反対というほどではないんですが、やり方がいろいろあるのではないかなと。アリーナはできたらいいかもしれませんが、アリーナを造るのもなかなか厳しい道があるんじゃないかなと考えているところです。

いろいろな地域の皆さんがいると思うんですが、この車両基地等々、高架はどれぐらいの時間、スパンで考えられているのか教えていただければと思います。

桂野まちづくり室長

ただいま、鉄道高架事業完成までの事業期間等々、スケジュールについて御質問いただきました。

鉄道高架事業につきましては、現行計画におきましては、事業期間、工事期間としまして、おおむね20年程度と考えておりまして、先ほどお話しにありましたように、今後、車

両基地を旧徳島市文化センター跡地へ移転した場合の概算工事費でありますとか費用対効果を算出して、検討を進めているところでありまして、それを出すことによって事業期間、工事期間をお示しできるかと思っております。

井川委員

20年くらいを掛けて考えているということでございます。

県南部、県西部の人口推計は、10年後、20年後はどれぐらいになっているか教えていただければと思います。

桂野まちづくり室長

ただいま、県南部の10年後、20年後の人口推計について御質問を頂きました。

現在、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表しました地域別将来推計人口（令和5年推計）を見ますと、県南部の人口は2020年の9万5,000人から10年後の2035年には7万3,000人、約23%減、30年後につきましては県南部5万4,000人となっております。おおむね2020年と比較しましたら40%程度の減となっております。

県西部につきましては、2020年の約7万3,000人から2035年には5万2,000人、約29%の減となっております。30年後につきましては約3万5,000人ということで約半数、50%程度の減となっております。

井川委員

何か聞くのも怖いくらい人口が減っているようで、どうなのかなと思います。

これを全部するとしたら、県だけでなく市もJRも掛かるんでしょうけど、どれぐらいの工費が掛かるのか教えていただければと思います。

桂野まちづくり室長

ただいま、鉄道高架の概算事業費について御質問を頂きました。

今回、この概算事業費につきましては、現行計画は800億円程度、現行計画といいますのは車両基地を徳島市南部の牟岐線沿いに移転した場合でございます。

今回、旧徳島市文化センター跡地に車両基地を移設した場合につきましては、現在、算出中でありまして、次期11月定例会にはお示ししたいと考えております。

井川委員

大体でいいんですけど、どうなんですか。南部にするのと仮に今の計画しているところにするんだったら、値段的には上がるのか下がるのか教えてください。

桂野まちづくり室長

ただいま、概算事業費につきまして、現行計画と比べてどうなのかという御質問を頂きました。

これにつきましては、繰り返しになりますけれども、現在、算出中でありまして、11月に見込みをお示しさせていただきたいと考えております。

井川委員

人口が半分になるからどうのこうの言う気はないし、やっぱり徳島県津々浦々まで行き届くように、生活環境を保てるように、これは大事なことはと思います。

ただ、総工事費を800億円も掛けないといけないのだろうか。人口が増えるとか、それによって街が栄えるという可能性が大なら幾ら掛けてもいいし、そのお金は何百億とか。徳島県だってどこまでもお金があるわけではないですから、余りに掛け過ぎると本当に財政破綻します。大変なことになると思います。

人口が少ないから捨てていくというのではないです。早く高速も建てて、南の命の道というのもどんどん推進していただいて、もう一つ国道を増やして、これは当然だと思います。JRさんで廃線にするというのではなくて、今のままでいいのではないかと私は思います。本当にとにかくこんなに大きいお金をつぎ込んで、何か回収できるか、よく知事さんは費用対効果とおっしゃっていますが、費用対効果なんてあるものではないです。それでも、生活に向けて要るものは要るんですが、どうなんでしょうかね。私もこれ以上言う気はないんですが、すべき事業なのかどうか、その辺もよくよく考えていただきたいと思います。

庄野委員

今のに関連しているものは少し置いておきまして、通告しております建設労働者の雇用改善、担い手確保・育成に関して御質問したいと思っております。

従前から、建設業とか土木は、公契約、県や市町村が発注する工事によって地元の企業が潤う。そこで働いておられる一次下請、二次下請、三次下請の労働者の方々も適正な賃金を得て、それが県内で使われて、内部で還元していく。そのことによって県内経済が活性化していく。そういう流れです。賃金をきちんと適正に配分していくことが必要だと思います。

特に、公契約、公共が発注する事業というのは税金なんです。税金を使って工事をする以上、その効果が県民の全てに、とりわけ一次、二次、三次下請の皆様方にも恩恵があるようなやり方をするのが筋だと思っております。今まで、重層下請構造の中で二次下請、三次下請に入っておられる方々に、いわば中抜きみたいなことが起こって、きちんと適正な賃金が支払われていないのではないかという相談を私もよく受けていて、それだったら、公契約基本条例を作らないかといったことも、度々提案してきたんです。

ここに来て、全国建設労働組合総連合さんなんか国に対して要望しているのが、一つ目は建設労働者の雇用改善、能力開発の推進及び向上を図るとともに、高い水準の賃上げに向けた環境整備に努めること、二つ目が建築大工をはじめとした若年者等の入職、定着を促進し、建設業の担い手確保・育成を推進すること、三つ目が建設キャリアアップシステムの普及促進を図ることを、衆参両議長に要請活動をして、そこでは良好な返事といいますか、国会でも大事なことだということで、かなり良好に受け止められたと私はお聞きしているんですが、現在、県でこのことをどのような形で認識しているのか。

今後、建設労働者を守っていかないといけないと思うんですけど、昨今では、賃上げ、最低賃金の上げ幅の問題は徳島県は突出したと出ていましたし、今、本当の意味で、いろ

んな業界、大企業、中小零細企業も含めて賃上げが非常に重要だということは、全国的にこれまで言われているところでございます。

そういう意味では、例えば災害が起きたときとか、地元の建設業の皆様方、重機を持っておられる土木の会社の方々の存在というのは非常に重要なんです。

だから、そこで働く、入職してくる若者がいなかったら、それはもう絵に描いた餅になります。そのことを重要な視点として捉えて、県としていかに、今私が申し上げた 3 点の部分を実現するために、どういうふうな形で汗をかくのかといったことを、決意も含めて教えていただきたいと思います。

谷川建設管理課長

ただいま庄野委員から、適正な建設労務費の行き渡りに関する御質問を頂きました。

まず、建設業の持続的な発展に向けましては、現場を支える技能労働者の皆様が技能や経験に応じて適切に処遇され、働き続けられる就業環境が大変重要であると考えており、適正な賃金水準の確保は、その要素の一つと認識しているところでございます。

本県では、平成 25 年 4 月以降、公共工事の積算に用いる設計労務単価を 12 年連続で引き上げているところでございまして、元請企業に対し、引上げが下請企業の労務費に反映されるよう適正な下請契約の締結をはじめ、安定的な雇用関係の確立を指導事項として文書を通知しているところでございます。

また、建設現場での新労務単価適用ポスターの掲示を要請するほか、低入札工事では、下請企業との契約締結に関し、ヒアリング等を通じて指導するなど、適正な賃金水準の確保に取り組んでいるところでございます。

また、こうした中、国土交通省におきましては、本年 6 月に建設業法、入契法と呼ばれる公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、品確法と呼ばれます公共工事の品質確保の促進に関する法律、この三つを合わせまして、いわゆる担い手 3 法の改正が第 3 次まで行われておりまして、その中で中央建設業審議会によります労務費の基準の作成勧告、また、著しく低い労務費による下請契約の禁止などが盛り込まれているところでございます。

現在、国におきまして、法改正の実効性をどのように確保するかを検討しておりまして、今後とも、国の動向を注視しつつ適正な建設労務費の確保とともに、下請企業を含む建設従事者の就労環境の改善に結びつくよう、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

庄野委員

人口が減少している中、どうやって働く担い手を確保するのかということがどこの業界も大変な状況と聞いているんですけれども、特にこの前も、能登のほうで災害がございましたが、災害が起こって道路とかが寸断された場合、災害復旧で地元の企業さんがきちんと給料が計算できてということは、一刻も早く仕事ができるという大きな力になります。これはやっぱり、担い手が入ってこないと持続できません。担い手が入ってくるということは、魅力的な産業でないと駄目だと思います。今も週休二日制でありますとか、労働災害をなくすための労働安全衛生の徹底とかも言われていると思いますけど、やっぱり魅力

的な賃金が大変重要だと思いますので、県として、そうしたインフラを支えていくための基本的な県内業者を粘り強く支えていただきたいと思います。

それと、井川委員からもございましたけれども、まちづくりという観点から。

その前に、少し私もびっくりしたんですけど、委員会でもかなり議論があったようですが、知事の X 投稿の発言は看過できません。

私ども議論している議員の賛成者を多数確保しておけば、まだ議案が出ていないうちからもう終わりましたと。新ホール問題ついに終止符かというのが出ていたと。びっくりしたんですが、これは岡田議員も注意をしたというようなことを言っていましたけれども、議会としては看過できない問題でして、議案も出ていない状況から新ホール問題終止符って、私はこういう神経が分かりません。ここでの議論が適正なのかどうか分かりませんが、佐藤観光スポーツ文化部長が知事の謝罪というようなことで答弁していたようですけども、余りにも議会を軽視したゆゆしき問題だと、それは指摘しておきたいと思います。

それと、本会議終了後の発言もそうでありますけれども、反対している議員は反対のための反対をしていると、それで自分が考えている計画の足を引っ張っている議員に対して県民の皆さん方はどう思いますかというような投稿をしている。言語道断です。反対のための反対なんかしたことがない。県民のために貴重な予算をどのように使っていくのか、本当にこの計画でいいものができて予算は適正なのか、こちらのほうはどうかという議論を私たちはしております。それを、後藤田知事の説明を聞き、反論、反対を言った議員に対して反対のための反対とかいうレッテルを貼って、県民に、私の計画に反対している方々は反対のための反対をしていると。これは言語道断です。兵庫県^じの知事ではないですけども、私は、そういう気持ちで議会と対峙している知事は即刻辞めてもらってもいいぐらいに思っています。これは、そのぐらい大きな問題です。

だから、このことは一つ置いておいて、私は閉会日に緊急質問なんかもしたかったわけです。その緊急質問の原稿も書いていました。委員長に止められるかも分かりませんが、それをちょっと読んでみます。

9月17日に開かれた徳島市議会の総務委員会では、14日に行われた県市のトップ会談にて、藍場浜公園にホールを整備することで合意したとの報道がされたことに対して、市議会では多くの議員から議会軽視であるとの声が上がっております。議事録を読ませていただくと、第一副市長からは、市長が個人的に知事の考えに同意をしたということであって、徳島市として合意したことではございませんというふうに書かれております。その後、市議会は全員協議会を開催するというのもあって、また、委員会を開催するというのもあって、市議会の会期を延長しました。延長して現協定をどうするのか、徳島県に無償譲渡した、例えば旧徳島市文化センター跡地の約5億円相当の土地の取扱いをどうするのか。また、基金を積むと言っていますが、基金というのは筋が悪い。基金というのは市が使いたいときに使えない。そういうことでは駄目だという意見がたくさん出たというふうに私は聞いております。

こういう中、今議会に現地調査費などの予算案を提出するということを知事は言っていますが、そんなことは全然駄目だと思います。市とも話ができていない。協定も残ったままだし、旧徳島市文化センター跡地に造ろうとしていた現行案は実施設計ができて今も残っているのです。これをどうするのかということも決まっていない中で、藍場浜、

御成婚広場の現地調査費なんか付けられますか、皆様方。私は開いた口が塞がりません。

（「県土整備委員会ですので」と言う者あり）

私は、緊急質問をしたかったけれども、やめさせられたのでしょうがなく。

（「ある程度のところでやめて」と言う者あり）

もうこれ以上はまちづくり・魅力向上対策特別委員会で言いますけど。

ということで、それはそれとして置いておきますけども、先ほど井川委員が言いました車両基地の問題です。

私もおかしいと思うのは、当初、玉突きということが出てましたが、昨日、木野内戦略プロジェクト統括監が玉突きではないという認識をしたというのです。当初、言っていたのは、北側開発をするために車両基地を移転させなければいけないので旧徳島市文化センター跡地に持ってきて、だから、ホールは御成婚広場に行くのだと理解していたんですけども、ここに来て玉突きではないと。昨日の木野内プロジェクト統括監の答弁を読んだら、ホール建設地を藍場浜公園にする理由について、調査でメリットを確認し最適地と考えるに至ったと言っています。

それで、先ほど出ましたけれども、車両基地を現計画の旧徳島市文化センター跡地にする場合の費用対効果のことも含めて、11月議会で出すと言ったんでしょう。11月議会にこの報告をするとしたんでしょう。人口減少する中で、費用対効果で、なかなかこれだけのお金を掛けてまで移設して鉄道高架をするというのは非常に難しいのではないですかと。するんだったら県単独でしてくれという話になってきたらできないでしょう。だから、11月議会で費用対効果が発表されるまでは、予算を付けたらいけないんです。私は、予算を付けるために玉突きではないと言っているとはしか思えないんです。

知事は、昨年11月の定例記者会見で、車両基地移転から全て玉突きで県都の開発がスタートすると説明していました。最初は、6月議会でも所信表明で同じようなことを言っていたにもかかわらず、ここに来て玉突きではないということは、当初から、現計画、旧徳島市文化センター跡地に造ろうとしてきたホール、前知事が前市長と同意してきた県市協調ホールよりも、お金も、それから藍場浜公園西エリア、御成婚広場に造るほうがいいと考えて今まで進めてきたというようなことを言っているのです。おかしいではないですか。

このおかしさをおかしくないと言っていただけるのであれば、言っていただきたい。

梶原委員長

小休します。（11時22分）

梶原委員長

再開します。（11時24分）

桂野まちづくり室長

ただいま庄野委員から、車両基地の移設に関しての御質問かと思います。

車両基地につきましては、旧徳島市文化センター跡地へ移設すれば鉄道高架事業を推進できるという観点から、メリットがあるものとして、今回、提案させていただいていると

ころでございます。それも、グランドデザイン、全体のまちづくりを去年の11月に提示させていただいているんですけれども、それが基になって、鉄道高架を進めるに当たっては、車両基地を旧徳島市文化センター跡地にすれば進んでいくと提案させていただいているところでございます。

庄野委員

今、グランドデザインと言われましたけれども、グランドデザインの中には、私はまちづくり・魅力向上対策特別委員会でまよかしの森と指摘しましたけれども、北側を開発するために車両基地を今の旧徳島市文化センター跡地に持ってきて、それで、いわば玉突きで藍場浜公園西エリア、御成婚広場に行って、徳島市立体育館は徳島市の持ち物ですが、徳島市立体育館をアリーナにする。そういうことがグランドデザインとして示されたわけなんですけれども、今回、玉突きでないというんだったら、当初のグランドデザインの計画自体、私たちに見せたあの案は何だったんですか。あのCGを作るのに、大体300万ぐらい要ると聞いたんですけど。ああいうCGを作って、グランドデザインでいろいろこういう形でまちづくりを作っていきますということで、県民に対していろんなアピールをしたかったんでしょうけれども、ここに来て、当初からということは、私はおかしいと思います。

もうこれ以上言いませんけれども、市議会のほうも市長も、市長が個人で同意したことであって市が同意したということではないとはっきり言っています。それから、市議会においてはもちろん紛糾しています。無茶苦茶な案だということで、恐らく合意には至らないと私は推測しますけれども、藍場浜に造ろうとしているものの名称は、県市協調の新ホールです。だから、みんなつながっているのです。グランドデザインにつながっていると思って議論してきたんだから、ここに来て、こういうふうなことで滅茶苦茶な議論になってきていると。あそこに無理矢理造りたいだけなのかなと思います。

もうこれ以上は言いませんけれども、非常に強引な姿勢、それから知事が県議会の議員各位に対してそのような感覚しか持っていなかったのかと、がっかりして、本当にひどいです。

反対の意見も聞いて吸収をして、そのことに対しても真摯に受け止めながら、どういうようにしていったら県民のために一番いいのか、少ない予算でいいものができていくのかということを認識すべきはずなのに、反対のための反対をしているとかレッテルを貼って、議員と議員を分断させるようなやり方とか、私は全く気に食いませんけれども、そのことを申し上げて、また、ホールのことは特別委員会で申し上げたいと思います。

原委員

近年、地球温暖化の影響に伴う気候変動により、全国各地で土砂崩れ、洪水など、豪雨災害が激甚化、頻発化しております。

今議会でも、代表・一般質問では、河川の治水対策について活発な議論がなされたところであります。

一方で、つい先日、9月21日ですが、能登半島で豪雨があり、土砂崩れが至る所で発生、家屋を押し流すなど甚大な被害があり、土砂災害対策の重要性を改めて認識いたしました。

ここで思い出すのが、多くの住宅を押し流し、28名もの尊い人命が犠牲となりました、令和3年に静岡県熱海市で発生した土石流災害であり、人為的な盛土が大雨により崩壊したことが原因ですが、当時の静岡県の発表によれば、盛土が届出どおりなら崩壊はなかったとの話も伺っております。

土砂災害も様々な要因があり、あらかじめ現地を把握し、どのような土砂災害が生じるかを想定するのが大変重要だと思いますが、熱海市の災害をきっかけに、危険な盛土等の規制強化を目的とした宅地造成及び特定盛土等規制法、盛土規制法が令和5年5月に施行され、全国の自治体で規制区域の指定を進めているとの報道を目にいたしました。

まず、この盛土規制法とはどのようなものなのか教えていただきたいと思います。

脇谷都市計画課長

原委員から、盛土規制法に関する御質問を頂いております。

盛土規制法は、委員お話しのとおり、令和3年に熱海市で発生いたしました大規模な土石流を契機といたしまして制定されたものでございます。

土砂災害の発生といたしましては、自然界に存在する山や崖が大雨により崩落するといった、いわゆる自然災害のほかに、熱海で発生いたしましたような人為的な盛土があります。この度の盛土規制法は、人為的な盛土、あるいは切土も含めて規制いたしまして、住民の生命や財産、身体を守ることを目的としております。

また、地すべり等防止法とか森林法のほかに、土砂の埋立て等を規制します生活環境保全条例など、既存の盛土等の開発行為を規制する法令等もございまして、それらと併せて、隙間なく危険な盛土の安全対策に取り組むこととしているものでございます。

具体的に申し上げますと、知事が指定区域というのを指定いたします。その区域内におきまして、一定の規模以上の盛土等を行う際には、技術的な基準での適合、工事の施工能力を確認した上で施工を許可するといったものでございます。

また、工事中におきましても、中間検査をするとか、工事完了後におきましては完了検査を行うなど、許可基準に沿った形で安全対策の状況確認を行うこととなっております。

県といたしましては、県民の生命・財産を守るため、適正な規制区域の指定に努めるなど、災害の防止に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

原委員

この盛土規制法は、人為的な盛土や切土を規制し、技術的に安全性を確認の上、施工を許可するものであるということは理解しました。

県が規制区域を指定することですが、現在の盛土規制法に関する取組状況はどうなっているのか教えていただきたいと思います。

脇谷都市計画課長

盛土規制法に関する取組状況についての御質問でございます。

盛土規制法では、人々が日常的に活動している可能性の高い人家や農地又は道路や公共施設を保全対象といたしまして、盛土等が被害を及ぼし得る区域を規制区域として指定するという形になっております。

現在は、規制区域の指定に向けまして、地形や地質、現場の土地利用の状況などの調査を行いますとともに、先行して実施しているいろんな県がございますので、そういった他県の状況も踏まえながら、現在、人家等に影響を及ぼすおそれのあるエリアの抽出を行っているところでございます。

また、地域の過去の大規模災害の歴史は地元の市町村が熟知していることから、そういった市町村との協議も開始しているところでございます。

まずは、次の11月議会にこの規制区域の素案を御報告できるように進めまして、その後、県民の周知も兼ねまして、年内を目途にパブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。

原委員

現在、各調査を実施しているとのことで、盛土規制法に関する県の取組状況は分かりました。

冒頭でも触れましたが、近年は気候変動により災害が激甚化、頻発化していることから、盛土等による災害の発生を防止することが大変重要だと思います。

今後とも、しっかりと市町村と連携していただいて、安全・安心な取組を推進していただきたいと思います。よろしくお願いします。

沢本委員

先ほど庄野委員からございましたが、ホールに関しましては、徳島市との協定に基づく誠実な対応も含めて、丁寧な議論も重要かと思います。

ただ、県立ホールとして、スピード感を持って一日も早く完成してほしいという県民の皆様のお声に応えていただきたいという思いもございます。

そのホールも含め、徳島県の魅力度アップ、とりわけ県都徳島の魅力度アップにつながります徳島駅周辺まちづくり構想に徳島の未来への可能性を感じております。それが、先ほどございました人口減少、社会減の抑制に幾らかでもつながるものとも思っております。

その徳島駅周辺まちづくり構想を実現する重要な事業の一つであります鉄道高架事業につきまして、県と徳島市と、もちろん何よりＪＲ四国のお考えも重要かと思います。

８月には、ＪＲ四国の四之宮社長の、収益力を高めるため非鉄道事業を強化するというようなコメント、報道も目にいたしました。

この度の本県の鉄道高架事業に際しまして、ＪＲ四国はどのようにおっしゃっておられて、本県としてそれをどのように受け止め、協議として進んでいる部分がありましたら、その部分も教えていただけたらと思います。

桂野まちづくり室長

ただいま沢本委員より、車両基地についてＪＲ四国とどのような調整をしているのか、検討状況についてどのようなになっているのかという御質問を頂きました。

これまでお示ししている検討状況は、ＪＲ四国に共有しておりまして、基地機能に必要な施設や基地の運用面を考慮した配置などについて御意見をお伺いしているところでございます。

今回の基地移設に関する検討に当たりましては、ＪＲ四国からも様々な御意見、御提案などを頂いているところでございまして、引き続き、密に連携を図りながら、しっかりと調整、検討を進めてまいりたいと考えております。

また、ＪＲ四国の四之宮社長からは、県都のまちづくり構想には大いに期待しているというところもございまして、まちづくり事業は鉄道事業以外の収益増にもつながる、是非、4県や市と一緒に取り組みたいという御意見も頂いておりまして、心強いと感じているところでございます。

沢本委員

ＪＲ四国としても、この鉄道高架事業を前向きに考えられているということで、この鉄道高架事業は概算で800億円。事業費の負担も大きなものがあるかと思いますが、将来に向けてより良い徳島を引き継いでいくために、まずは、徳島駅周辺のにぎわい、活力を取り戻す。それを実現するために構成するそれぞれの施設整備が、施設の配置も含めて、徳島駅周辺まちづくり構想には、今、より良い形としてお示しされていると思っております。

長年、進展が見られなかった鉄道高架事業、11月の検証報告を待ってからの議論ということになるかと思いますが、関係者の方との精力的な議論を進めていただきたいと思います。

本会議でも、20年前だったらというお話もございましたが、20年後の県民の皆様が、20年前に事業を進めていただいていたらということにならないように、引き続き精力的な協議をお願いしたいと思っております。

梶原委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、この際、委員各位にお諮りいたします。ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。この発言を許可したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含め、おおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

ただいま議論になっている庄野委員の発言を聞いていて、私なりの意見を申し上げたいと思います。

市長の発言というのは、市長である私個人の発言と、確かに表現としては不十分だと思っております。市長は機関としての権限を持っておりまして、議会と対等に、県に対しても意思表示する権限を持っていますから、自分が同意したんだとそう言えば良かったんだろうと思います。県も同じですね。市議会でも県議会でも、まだ正式に決定してい

ません。だから、決定してないというところでは、県も市も同じです。決して矛盾はないと思います。こういう表現の不十分さでがたがたともめるとするのは、私は余りよろしくないと思っております。

それから、玉突きの問題ですが、これは前の知事が一石三鳥四鳥という言葉をよく使われておりましたが、それとさして違いがない中身だと思っております。車両基地の問題、ホールの問題、北口開発、高架の問題、アリーナの問題、これらの玉が一つ始まることによって次々いいところに収まっていく。それが総合的に、徳島市の、県都のすばらしいまちづくり、グランドデザインにつながっていくんだと、知事はそういう絵を描かれたんです。私はすばらしいと思います。ですから、どれが優先というのではなくて、この穴にそれぞれが効果を発揮して収まっていくかどうかという検証をしようとやってきたんじゃないですか。例えば、技術的にホールにしてもできるのかできないのか。車両基地もできるのかできないのか。ホールを造った場合、1,500席で効果は発揮できるのかできないのか。小ホールをあわぎんホールでやる場合に使えるのか使えないのか。そういうことを丹念に議論してきたつもりですし、私は議論し残したことはないと思っております。ですから、今更元に戻るような議論はやめてほしい。

先ほど、沢本委員がおっしゃいましたが、県民の皆さんが一所懸命早くしてほしいと願っている。

人口減少というのは人への投資の失敗だから、これは18年も20年も前に、非正規を増やして若い人の結婚を妨げたようなことが遠因になっていると私は思います。しかし、地域間格差というのは、物への投資の偏りが原因です。企業が偏り、官庁が偏り、国の権限が偏り、首都に投資が集中して、一極集中の中で地方から人口流出が起こっている。したがって、日本全体の人口減対策というのは、人への投資、所得への再分配が必要だという議論は間違っておりませんが、他方で、物に対する投資がしっかりされないと、地方での人への投資だけでは、結果として働く場もインフラもできないから社会的減というのは止められないわけです。

地方では、若い人たちの仕事場の確保が必要です。魅力ある住環境が必要です。そのための魅力あるまちづくりが、この度の中心市街地再開発なんだと、私は受け止めております。それを国の支援で行うからこそ、地方に対してお金が再分配されるんです。

そういう点で、ここから車両基地の案について、私の意見を申し述べますけど、A案が絶対いいです。C案なんてほとんど効果ありません。B案は高架しませんから補助金出ませんよね。車両基地を移転しただけで意味はありません。A案は花畑踏切から駅、そして、その後の高架もやっていける、まちづくりにとって非常に効果のある案になり、分析結果から人の流れが5分圏内で行けるところ、10分圏内で行けるところがうんと広がるということは、明らかです。

先ほど、大塚委員もおっしゃったように、単に細い鉄道高架の下を活用するというのが各地で多いですけども、車両基地がたまたま一等地だから使えないみたいな、変な議論がありますが、旧徳島市文化センター跡地にあることによって、相当広い高架下のスペースが確保できて、そのことによって、先ほど、大塚委員が提案されたような施設も可能かも分からないし、私も前から言っているような、中洲市場と一体化した、高知のひろめ市場を彷彿^{ほうふつ}とさせるような使い方も可能なんじゃないかと思います。

今、本当に千載一遇のチャンスが巡ってきている。ここを逃してしまったら、沢本委員がおっしゃったように、20年後の方が悔やむのではないかと、私も心配しております。

それでお尋ねしますが、車両基地を地蔵橋付近にすることと旧徳島市文化センター跡地にすることと比べたら、北側の計画の進行が可能になるという大きなメリットがあって、これでようやく塩漬けの計画が動き始めると、私は理解しております。しかし、車両基地自体も高架にすることで、単に細長く、今申し上げたように使うだけじゃなくて、新たな大きな空間を設けることができる意味は非常に大きいと思うんです。

理事者の認識を、もう一度お聞きいたします。

桂野まちづくり室長

ただいま扶川議員より、車両基地、鉄道高架事業の理事者としての認識の御質問を頂きました。

車両基地につきましては、将来、人口が減少し少子高齢化が進む中、人口や生活サービス施設というのは集積する必要があると考えておりまして、今のサービスレベルを維持するには、県民の暮らしの質を向上するためにも、こういった人口や生活サービス施設を集積することが必要であります。さらに、知事が言われております地方創生戦国時代を勝ち抜き、徳島県の未来を担う若い世代をはじめ、県内外の皆様から選ばれる徳島県になるためにも、誇りを持てる徳島のまちづくりの魅力度アップが欠かせないと考えております。

この車両基地移設を含む鉄道高架事業につきましては、鉄道高架にすることにより、ボトルネック踏切となっている花畑踏切を除去し、国道192号の狭隘部のアンダーパスの改築が可能となるなど、都市交通の円滑化をはじめ、これまで線路で分断されていた市街地についてグランドレベルで接続し、スムーズな歩行者動線を確保することができるようになり、人が行き交う回遊性が高まり、車両基地跡地や高架下空間の活用により、駅北側エリアを含め、駅周辺における人流増加、商業活動の活性化が期待できるなど、県都徳島の魅力度アップに欠かせない事業であると考えております。

また、徳島駅は鉄道だけでなく、バスも含めて多くの路線が集結する駅でありまして、乗降者数約1万3,000人が利用しますJR四国内でも2番目に乗降者数が多い駅であります。

今後、鉄道高架事業と一体となって実施するまちづくりが進むことによりまして、更に徳島駅周辺を訪れる人々が増加し、新たな人の流れを生み、街中のイベントなど、ハード、ソフト面の取組に加え、民間活力を呼び込むことにつながれば、鉄道をはじめ、路線バス、公共交通機関の利用者が増えることが期待でき、鉄道やバス事業者の経営改善にも寄与するのではないかと考えております。

こうした中、この度の車両基地移設検討につきましては、平成18年度に、先ほどもお話がありましたが、着工準備が採択されてから着手の見通しが立っていない鉄道高架事業と徳島駅周辺のまちづくりを同時に進められる発想の下、どこからでも高架工事に着手でき、鉄道高架の施工手順に幅が広がること、高架化の完成を待たずとも車両基地の早期撤去が可能となること、全区間同時に都市計画決定するという、これまでの徳島市の考えに沿う形になることなど、事業を進めていく上で多くのメリットがございますことから、現在検討を進めているところでございます。

今後、新たな候補地への車両基地移設を含む鉄道高架計画の公共投資を評価する費用対効果の分析・検討を進め、次期11月定例会にお示しさせていただきますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

扶川議員

時間がないので2点だけ。

私は、工事の効用が一日も早く発揮されていくような手順を取るべきだと申し上げておりますが、15年、20年待つことなく、我々の世代で活力ある中心市街地を見ることができるよう、少しでも早く、例えば花畑踏切とか鉄道自体の駅の高架が早くできないか。南のほうは後回しでいいです。私は何度も言いますが、南側は反対なんです。それで、車両基地の工事をやりつつ、どういう手順でやっていったらいいか。そこも11月議会ではちゃんと示してほしいと思います。高架を早くするための手順です。

それから、騒音の問題がいろいろ言われております。前の県土整備委員会の委員外議員で、以前に示したGoogleマップを重ねて、ほぼ面積が一緒だからこれは技術的に可能だと、私はこの案が出た直後から言っまいりまして、そのとおりでありましたが、この図にありますように、黒い丸で囲ってあるところに車両が止まっております。こちら辺に建物があります。新しい案のところでは、この青いところが官庁で、黄色のところが民家、黄色い四角いところが大きなマンションがあるところです。北の用地の広いところに公共の建物が重なっているのが分かります。

騒音対策はいろいろありますが、私は、とある事情でこのバツを付けたところに半年ぐらい泊まっていたことがありました。その真下を鉄道が走っておりまして、朝は確かに起こされました。びっくりするような騒音ではなかったです。その中で、上手な施設の配置、点検の施設であるとか接続するときの場所、建物にしても、建てる場所を上部である程度飛び出させれば、遮音壁の役割を果たすようなこともできるでしょうから、いろんな騒音対策は可能だと思います。

四国各地で鉄道高架をやって、高知でも松山でもやっています。香川では、ことでんがやめましたけど、香川県の車両基地は街中にあります。徳島より周辺にいっぱい建物がありますが、A Iで調べましたが、それによって騒音が出ている話はないそうです。さして苦情は出ていません。A Iに調べてもらったんだから、かなり正確だろうと思います。騒音対策は、これから最終的には完全な電化、水素で走るような列車も可能になります。20年先になるとどうなっているか分からない。空飛ぶ車ができる時代かも分からない。そこまで見通したら、そう心配することはないと私は思っておりますので、先ほどもありましたが、そのことについてもきちんと検証して、国で定められている騒音のレベル以下にする、更にもっと下げることも可能なんだということを早く検証してほしい。

このことを、もう一回伺いしておきたいと思います。

桂野まちづくり室長

ただいま扶川議員より、車両基地の騒音についての御質問を頂いております。

扶川議員がおっしゃいますように、今後、J R四国は老朽化したディーゼル車をハイブリッド式の車両に置き換えていくと聞いております。

ハイブリッド車両につきましては、エンジンで発動した電力エネルギー、ブレーキ等で蓄電池にためた電力と組み合わせて、モーターで回転させて走行しますことから、かなりの静粛性が向上できるのではないかと考えているところであります。

今後、新しい候補地への車両基地移設を進めるに当たりまして、地域の皆様の不安を解消するため、適切な時期に車両基地に関して騒音や振動をはじめとします環境調査の検討に着手することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

扶川議員

とにかく議論全体として、私が強く言いたいのは、知事の言うとおりの木を見て森を見ずでは駄目なんです。

先ほど、玉突きの話をしてしましたが、車両基地とホールだけの問題ではないです。それは、庄野委員も先ほどおっしゃった。いろんなことは関係するんです。その関係性について、知事が言った言葉尻を捕らえてどうこう言うのは、私は感心しない。それよりも早く、それぞれの目標が、ちゃんと目標どおりに収まっていくように努力して、できなければ見直せばいいし辞めればいいと思います。

できるという見通しが立ってきたことについて、私から見ても、知事は少し発言が行き過ぎた点があったと思いますから、それは謝罪されているのは当然かと思います。

庄野委員

委員外議員の扶川議員が言うことにいちいち反論したくなかったんですけど、言葉尻を捕らえて言っているのではないです。どこの言葉尻を捕らえて言っているというんですか。もう少し考えて物を言ってください。言葉尻を捕らえて何か物を言いましたか。謝罪してください。今の言葉を取り消してください。言葉尻を捕らえてという。

扶川議員

先ほど、言葉尻と申し上げたのは、先ほどの市長である私個人ということをおっしゃった市長の発言のことでしたので、勘違いしないようにしてください。

玉突きうんぬんというのは、私も同じように理解していましたから。確かに知事はそういう発言をしていました。その発言について、私は不適當だと思っていません。先ほど申し上げたように、一石二鳥三鳥と同じような意味合いだと理解していますから、それをいちいち、私としては批判するつもりはないということは申し上げましたが、言葉尻に関して言えば、庄野委員の議論についてではありませんので、訂正させていただきます。

梶原委員長

それでは、これをもちまして質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

県土整備部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県土整備部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第2号、議案第6号、議案第7号、議案第11号、議案第12号、
議案第13号、議案第14号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、
議案第20号

以上で、県土整備部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の県土整備委員会を閉会いたします。（11時58分）